【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年２月３日
【届出者の名称】	株式会社平和
【届出者の所在地】	東京都台東区東上野二丁目22番９号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	（03）3839－0077（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当　坂本 雅夫
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社平和 （東京都台東区東上野二丁目22番９号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注１）　本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
（注２）　本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
（注３）　本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。
（注４）　本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成６年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。）をいいます。
（注５）　本書中の「株券等」とは、株券等に係る権利を指します。

第１【公開買付要項】

１【買付け等をする上場株券等に係る株式の種類】

普通株式

２【買付け等の目的】

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とすること及び資本効率の向上と株主への一層の利益還元を目的として、平成23年２月２日開催の取締役会にて、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、法に定める発行者による上場株券等の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

当社は、かねてより、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とすること及び資本効率の向上と株主への一層の利益還元を目的として、自己株式の取得について検討をしておりましたが、平成22年12月下旬に、当社の筆頭株主である株式会社石原ホールディングス（平成22年９月30日現在の所有株式数48,700,000株、平成23年２月３日現在の発行済株式総数に対するその保有する割合48.79％（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。）より、その保有する当社普通株式の一部（15,000,000株程度）を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は、一時的にまとまった株式が市場に放出されることが、当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響に鑑み、自己株式として買い受けることの具体的な検討を行いました。その結果、当社が自己株式として買い受けることが、上記目的に繋がるものと判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性という観点から、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けは、株式会社石原ホールディングス以外の株主にも応募の機会を提供するという観点から15,500,000株（平成23年２月３日現在の発行済株式総数に対する割合15.53％（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。）を買付予定数の上限としております。

また、当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買い付けることが望ましいと判断いたしました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成23年２月２日開催の取締役会において、本公開買付けの実施を決議いたしました。

当社は、株式会社石原ホールディングスからその保有する当社普通株式の一部（15,000,000株程度）を応募する旨の通知を受けております。

なお、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の詳細については、現時点では未定であります。

３【株主総会又は取締役会の決議等の内容等】

（１）【発行済株式の総数】

99,809,060株（平成23年２月３日現在）

（２）【株主総会における決議内容】

種類	総数（株）	取得価額の総額（円）
―	―	―

（３）【取締役会における決議内容】

種類	総数（株）	取得価額の総額（円）
普通株式	15,500,100	18,000,000,000

（注１）　取得する株式の総数の発行済株式の総数に占める割合は、15.53％であります（小数点以下第三位を四捨五入）。

（注２）　取得する株式の総数は、取締役会において決議された取得する株式の総数の上限株数であります。

（注３）　取得価額の総額は、取締役会において決議された株式の取得価額の総額の上限金額であります。

（４）【その他（―）】

種類	総数（株）	取得価額の総額（円）
―	―	―

（５）【上記の決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等】

種類	総数（株）	取得価額の総額（円）
―	―	―

４【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

（１）【買付け等の期間】

買付け等の期間	平成23年２月３日（木曜日）から平成23年３月３日（木曜日）まで（20営業日）
公告日	平成23年２月３日（木曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス （http://info.edinet-fsa.go.jp/）

（２）【買付け等の価格等】

株式の種類	買付け等の価格
普通株式	１株につき金1,107円
算定の基礎	当社は、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「買付価格」といいます。）の算定に際して、企業の株式価値を表す客観的な指標として考えられる当社普通株式の市場価格を重視し、また、算定の基礎となる当社普通株式の適正な価格として、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日（平成23年２月１日）の市場価格だけではなく、一定期間の株価変動も考慮することが適当であるとの考えから、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日までの過去１ヶ月間（平成23年１月４日から平成23年２月１日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を用いることが妥当であるとの結論にいたりました。 また、当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買い付けることが望ましいと判断いたしました。ディスカウント率については、過去の自己株式の公開買付けの事例のうち、ディスカウントで行われた事例におけるディスカウント率等も踏まえ、10%と設定いたしました。 当社は、以上の検討及び判断を経て、株式会社石原ホールディングスとの協議及び当社の事業や財務状況等も踏まえ、平成23年２月２日開催の取締役会において、当該取締役会の開催日の前営業日までの過去１ヶ月間（平成23年１月４日から平成23年２月１日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値1,230円（円未満四捨五入）に10%ディスカウントした額に相当する1,107円（円未満切捨て）を買付価格とすることを決定いたしました。 なお、本公開買付けの買付価格は、本公開買付けの実施を決議した平成23年２月２日の取締役会決議の前営業日（平成23年２月１日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値1,233円から10.22%（小数点以下第三位を四捨五入）、過去１ヶ月間（平成23年１月４日から平成23年２月１日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値1,230円（円未満四捨五入）から10.00%、過去３ヶ月間（平成22年11月２日から平成23年２月１日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値1,170円（円未満四捨五入）から5.38%（小数点以下第三位を四捨五入）ディスカウントした金額となりますが、過去６ヶ月間（平成22年８月２日から平成23年２月１日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値1,102円（円未満四捨五入）からは0.45%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。また、本公開買付けの買付価格は、本書提出日の前営業日（平成23年２月２日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値1,266円から12.56%（小数点以下第三位を四捨五入）ディスカウントした金額となります。

算定の経緯	当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とすること及び資本効率の向上と株主への一層の利益還元を目的として、自己株式の取得について検討をしておりましたが、平成22年12月下旬に、当社の筆頭株主である株式会社石原ホールディングス（平成22年９月30日現在の所有株式数48,700,000株、平成23年２月３日現在の発行済株式総数に対するその保有する割合48.79%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。）より、その保有する当社普通株式の一部（15,000,000株程度）を売却する意向がある旨の連絡を受けました。 これを受け、当社は、一時的にまとまった株式が市場に放出されることが、当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響に鑑み、自己株式として買い受けることの具体的な検討を行いました。その結果、当社が自己株式として買い受けることが、上記目的に繋がるものと判断いたしました。 自己株式の具体的な取得方法にあたっては、株主間の平等性、取引の透明性という観点から、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けは、株式会社石原ホールディングス以外の株主にも応募の機会を提供するという観点から15,500,000株（平成23年２月３日現在の発行済株式総数に対する割合15.53%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。）を買付予定数の上限としております。 当社は、本公開買付けにおける買付価格の算定に際して、企業の株式価値を表す客観的な指標として考えられる当社普通株式の市場価格を重視し、また、算定の基礎となる当社普通株式の適正な価格として、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日（平成23年２月１日）の市場価格だけではなく、一定期間の株価変動も考慮することが適当であるとの考えから、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日までの過去１ヶ月間（平成23年１月４日から平成23年２月１日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を用いることが妥当であるとの結論にいたりました。 また、当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重するという観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買い付けることが望ましいと判断いたしました。ディスカウント率については、過去の自己株式の公開買付けの事例のうち、ディスカウントで行われた事例におけるディスカウント率等も踏まえ、10%と設定いたしました。 当社は、以上の検討及び判断を経て、株式会社石原ホールディングスとの協議及び当社の事業や財務状況等も踏まえ、平成23年２月２日開催の取締役会において、当該取締役会の開催日の前営業日までの過去１ヶ月間（平成23年１月４日から平成23年２月１日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値1,230円（円未満四捨五入）に10%ディスカウントした額に相当する1,107円（円未満切捨て）を買付価格とすることを決定いたしました。

（３）【買付予定の上場株券等の数】

株式の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	15,500,000（株）	―（株）	15,500,000（株）
合計	15,500,000（株）	―（株）	15,500,000（株）

（注１） 応募株券等の総数が買付予定数（15,500,000株）を超えない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数（15,500,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の22の２第２項において準用する法第27条の13第５項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

（注２） 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。

5【上場株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

6【応募及び契約の解除の方法】

（１）【応募の方法】

① 公開買付代理人

野村證券株式会社　東京都中央区日本橋一丁目９番１号

② 公開買付代理人の本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注１）

なお、本公開買付けにおいて公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由した応募の受付は行われません。また、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付も行われません。

③ 株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（当社の特別口座の口座管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

④ 本公開買付けにおいては公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

⑤ 外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

⑥ 個人株主が本公開買付けに応募した場合の税務上の取扱いは次のとおりです。（注２）

（イ）１株あたりの買付け等の価格が公開買付者の１株あたりの資本金等の額を上回る場合

ｉ．個人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当所得とみなして課税されます。配当所得部分について、原則として10％（所得税７％、住民税３％）の額の税金が源泉徴収されます。なお、租税特別措置法施行令第４条の６の２第12項に規定する大口株主等に該当する場合の源泉徴収税率は20％（所得税のみ）となります。

ii．個人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額のうち、上記ｉの部分以外の金額は株式等の譲渡に係る収入とみなされます。譲渡収入の額から金銭の交付の基因となった株式の取得費を控除して譲渡損益を計算します。株式等の譲渡所得は申告分離課税の取扱いとなります。

（ロ）１株あたりの買付け等の価格が公開買付者の１株あたりの資本金等の額以下の場合

個人株主が本公開買付けに応じて交付を受ける金銭の額は株式等の譲渡に係る収入とみなされます。譲渡収入の額から金銭の交付の基因となった株式の取得費を控除して譲渡損益を計算します。株式等の譲渡所得は申告分離課税の取扱いとなります。

⑦ 法人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当とみなされます。配当とみなされた部分について、原則として７％（所得税のみ）の額の税金が源泉徴収されます。（注２）

⑧ 応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

⑨ 応募株券等の全部又は一部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

（注１）　ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人　＜発行から６ヶ月以内の原本＞

住民票の写し　住民票の記載事項証明書　外国人登録原票の記載事項証明書　外国人登録原票の写し　印鑑登録証明書

＜有効期限内の原本＞

健康保険証（各種） 運転免許証 住民基本台帳カード（氏名・住所・生年月日の記載があるもの） 福祉手帳（各種） 外国人登録証明書 旅券（パスポート） 国民年金手帳（平成８年12月31日以前に交付されたもの）

※本人確認書類は、有効期限内のものである必要があります。

※本人確認書類は、以下の２点を確認できるものである必要があります。

①本人確認書類そのものの有効期限　②申込書に記載された住所・氏名・生年月日

※郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせて頂きます。

法人　登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

※本人特定事項　①名称　②本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

（注２） 税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（２）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者　野村證券株式会社
東京都中央区日本橋一丁目９番１号
（その他の野村證券株式会社全国各支店）

（３）【上場株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「８ 決済の方法」の「(4) 上場株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

（４）【上場株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社　東京都中央区日本橋一丁目９番１号

7【買付け等に要する資金】

（１）【買付け等に要する資金】

買付代金（円）(a)	17,158,500,000
買付手数料(b)	40,000,000
その他(c)	3,000,000
合計(a)＋(b)＋(c)	17,201,500,000

（注１）　「買付代金（円）(a)」欄には、買付予定数（15,500,000株）に１株当たりの買付価格（1,107円）を乗じた金額を記載しています。

（注２）　「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積り額を記載しています。

（注３）　「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

（注４）　その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

（注５）　上記金額には消費税等は含まれていません。

（２）【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

	預金の種類	金額
届出日の前日現在の預金等	定期預金	21,407,000,000円
	普通預金	88,978,569円
	計	21,495,978,569円

８【決済の方法】

（１）【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】
野村證券株式会社　東京都中央区日本橋一丁目９番１号

（２）【決済の開始日】　平成23年３月28日（月曜日）

（３）【決済の方法】
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。
買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。
（注）　公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について
※税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。
① 個人株主が本公開買付けに応募した場合の税務上の取扱いは次のとおりです。
（イ）１株あたりの買付け等の価格が公開買付者の１株あたりの資本金等の額を上回る場合
ｉ．個人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当所得とみなして課税されます。配当所得部分について、原則として10％（所得税７％、住民税３％）の額の税金が源泉徴収されます。なお、租税特別措置法施行令第４条の６の２第12項に規定する大口株主等に該当する場合の源泉徴収税率は20％（所得税のみ）となります。
ⅱ．個人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額のうち、上記ｉの部分以外の金額は株式等の譲渡に係る収入とみなされます。譲渡収入の額から金銭の交付の基因となった株式の取得費を控除して譲渡損益を計算します。株式等の譲渡所得は申告分離課税の取扱いとなります。
（ロ）１株あたりの買付け等の価格が公開買付者の１株あたりの資本金等の額以下の場合
個人株主が本公開買付けに応じて交付を受ける金銭の額は株式等の譲渡に係る収入とみなされます。譲渡収入の額から金銭の交付の基因となった株式の取得費を控除して譲渡損益を計算します。株式等の譲渡所得は申告分離課税の取扱いとなります。
② 法人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当とみなされます。配当とみなされた部分について、原則として７％（所得税のみ）の額の税金が源泉徴収されます。
なお、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、平成23年３月３日までに公開買付代理人に対して租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに決済の開始日の前営業日（平成23年３月25日）までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

（４）【上場株券等の返還方法】
後記「９　その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の22の２第２項において準用する法第27条の13第４項第２号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、平成23年３月10日（木曜日）（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）。

９【その他買付け等の条件及び方法】

（１）【法第27条の22の２第２項において準用する法第27条の13第４項第２号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数（15,500,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の22の２第２項において準用する法第27条の13第５項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に１単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる１単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たない場合は、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき１単元（追加して１単元の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付けを行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる１単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超える場合は、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を１単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に１単元未満の株数の部分がある場合は当該１単元未満の株数）減少させるものとします。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定します。

（２）【公開買付けの撤回等の開示の方法】

当社は、法第27条の22の２第２項において準用する法第27条の11第１項但書に基づき、公開買付けの撤回等を行うことがあります。この場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

（３）【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「６　応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、当社は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も当社の負担とします。

（４）【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

当社は、公開買付期間中、法第27条の22の２第２項において準用する法第27条の６第１項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。この場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

（５）【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

当社が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第11条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

（６）【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第14条の３の４第６項及び第９条の４並びに府令第19条の２に規定する方法により公表します。

（７）【その他】

① 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

② 当社の筆頭株主である株式会社石原ホールディングスは、当社普通株式48,700,000株（平成22年９月30日現在）（その保有する割合は、平成23年２月３日現在の当社発行済株式総数の48.79％（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。）を保有しておりますが、株式会社石原ホールディングスからその保有する当社普通株式の一部（15,000,000株程度）を応募する旨の通知を受けております。

第２【公開買付者の状況】

１【発行者の概要】

（１）【発行者の沿革】

昭和35年９月	有限会社コミック商会と平和物産株式会社を統合し東和工業株式会社を設立 資本金 200万円 東京出張所（現東京営業所）、大阪出張所（現大阪営業所）を開設
昭和36年４月	自動補給設備（島還元方式）の販売を開始
昭和38年10月	資本金 400万円
昭和39年３月	仙台出張所（現仙台営業所）を開設 北海道出張所（現北海道営業所）を開設
昭和39年４月	商号を平和工業株式会社に変更
昭和40年３月	名古屋支社（現名古屋営業所）を開設
昭和43年３月	北関東支社（現高崎営業所）を開設
昭和46年３月	「着脱分離方式」による分離型パチンコ機の製造販売を開始
昭和48年９月	電動式役物の開発
昭和49年２月	資本金 800万円
昭和54年７月	九州支社（現福岡営業所）を開設
昭和56年３月	資本金 1,600万円
昭和57年３月	資本金 3,200万円
昭和58年３月	資本金 4,800万円
昭和58年４月	南九州営業所を開設
昭和59年３月	金沢営業所を開設
昭和59年６月	静岡営業所を開設
昭和60年１月	広島営業所、横浜営業所、水戸営業所（現茨城営業所）を開設
昭和61年４月	四国営業所、神戸営業所を開設
昭和63年１月	単位株制度の導入等のため、旧株式会社中島ビルディング及び旧睦興業株式会社と合併（合併後の資本金8,000万円）
昭和63年７月	商号を株式会社平和に変更
昭和63年８月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成２年１月	資本金 1,675,500万円
平成３年１月	群馬県赤堀町（現伊勢崎市）に赤堀工場を新設
平成３年３月	株式会社アイキョー（同年同月株式会社アムテックスに社名変更、現連結子会社）を買収
平成３年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成７年８月	大阪市浪速区に大阪支社（現大阪営業所）ビルを新設
平成８年１月	東京支社（現東京営業所）より埼玉営業所及び千葉営業所、大阪支社（現大阪営業所）より京都営業所、九州支社（現福岡営業所）より南九州営業所がそれぞれ独立
平成８年７月	東京都台東区に東京本部ビル（現平和本社ビル）を新設
平成９年６月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成９年９月	群馬県高崎市に北関東支社（現高崎営業所）ビルを新設
平成10年２月	東京都台東区に従業員寮（上野フラッツ）を新設
平成11年８月	群馬県桐生市に旧本社ビル（管理棟及び開発棟）が完成
平成14年４月	業界初の分離型パチスロ機を株式会社オリンピア（現連結子会社）と共同開発
平成16年11月	株式会社オリンピア（現連結子会社）の株式を追加取得
平成17年１月	群馬県伊勢崎市にパチスロ工場が完成
平成17年３月	決算期を12月31日から３月31日へ変更
平成17年４月	自社開発・生産パチスロ機の販売を開始
平成17年４月	東京都台東区に平和第二ビル（現平和開発第一ビル）を新設
平成17年11月	群馬県伊勢崎市にパチンコ工場が完成
平成19年７月	本店を東京都台東区に移転
平成19年８月	株式交換により株式会社オリンピア（現連結子会社）及び株式会社オリンピアエステート（現連結子会社）を取得
平成21年12月	会社分割により株式会社オリンピア（現連結子会社）の一部事業を承継

（２）【発行者の目的及び事業の内容】

① 発行者の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

１．各種遊技機械の開発、製造、販売
２．建築工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、機械器具設置工事の請負、設計施工管理
３．各種娯楽用具の開発、製造、販売
４．音声、映像、コンピュータのソフトウェアの企画、制作、販売
５．情報提供、情報収集、情報分析サービス業
６．不動産の管理、賃貸、売買
７．取引会社等への融資業務
８．前各号に附帯する一切の事業

② 事業の内容

（イ）当社グループの事業区分別の内容、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け

事業区分	事　業　者	議決権の所有割合(%)	主 要 事 業
遊技機事業	当社	－	パチンコ機・パチスロ機の開発、製造及び販売
	㈱オリンピア	100.0	パチンコ機・パチスロ機の開発、製造及び販売
	㈱アムテックス	100.0	パチンコ機の開発及び製造
その他	㈱オリンピアエステート	100.0	不動産賃貸業
	ＨＣ投資事業組合	99.8	一般投資事業
	㈱ジャパンセットアップサービス	25.0	遊技機及びその周辺機器の設置、据置、修理及び保守業務の請負並びにその仲介業務

（ロ）当社を関連会社とする会社

区 分	事　業　者	議決権の被所有割合(%)	主 要 事 業
その他の関係会社	㈱石原ホールディングス	49.2	一般投資事業

（ハ）事業の系統図

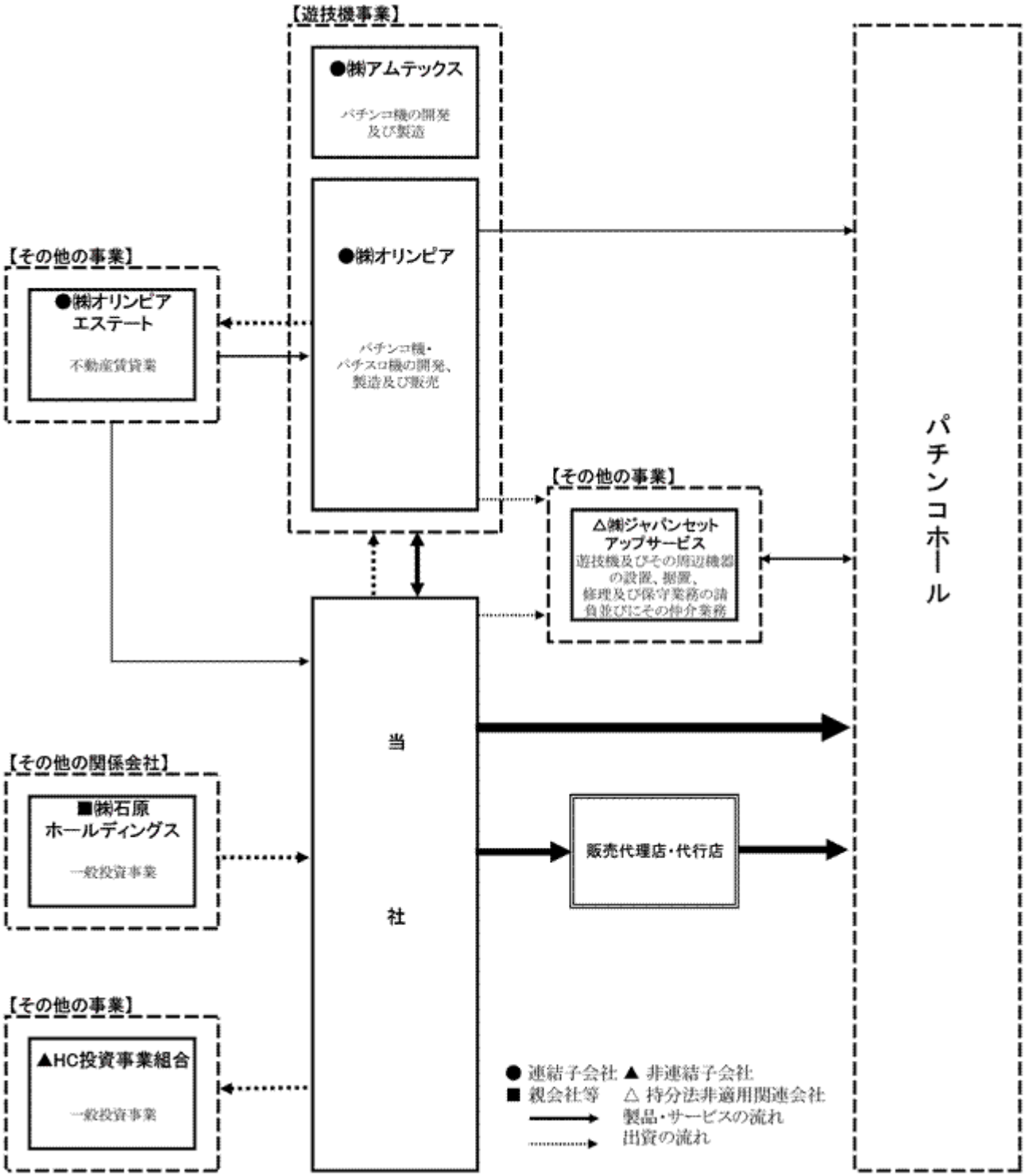

（３）【資本金の額及び発行済株式の総数】

（平成23年２月３日現在）

資本金の額	発行済株式の総数
16,755,000,000円	99,809,060株

２【経理の状況】

１．連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、第40期連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び第41期連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第42期連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 第40期連結会計年度において、当社と㈱オリンピアは、当社を完全親会社、㈱オリンピアを完全子会社とする株式交換により全面的な統合（以下「本統合」といいます。）を行いました。これにより、第39期連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）において持分法適用関連会社であった㈱オリンピアは、新たに連結子会社となりました。

本統合は、当社を完全親会社、㈱オリンピアを完全子会社とする統合でありますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号（最終改正平成18年12月22日 企業会計基準委員会））上は逆取得に該当いたします。また、この逆取得に該当する本統合（株式交換）は、平成19年９月30日をみなし取得日としております。株式交換の結果、第40期連結会計年度の連結財務諸表は下記のようになっております。

なお、本統合の詳細につきましては、『第２ 公開買付者の状況 ２ 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係』に記載しております。

① 第40期連結会計年度末の「連結貸借対照表」及び関連する「注記事項」には、平和グループの財政状態が反映されております。

② 第40期連結会計年度の「連結損益計算書」及び関連する「注記事項」には、平和グループ下半期（平成19年10月１日～平成20年３月31日）の経営成績が反映されております。

③ 第40期連結会計年度の「連結株主資本等変動計算書」及び関連する「注記事項」に関して、第40期連結会計年度期首残高はオリンピアグループの期首残高を記載しております。このため、第39期連結会計年度期末残高と第40期連結会計年度期首残高は連続しておりません。

④ 第40期連結会計年度の「連結キャッシュ・フロー計算書」及び関連する「注記事項」に関して、第40期連結会計年度の現金及び現金同等物の期首残高はオリンピアグループの期首残高を記載しております。このため、第39期連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高と第40期連結会計年度の現金及び現金同等物の期首残高は連続しておりません。

また、第40期連結会計年度の「連結キャッシュ・フロー計算書」及び関連する「注記事項」につきましては、平和グループ下半期（平成19年10月１日～平成20年３月31日）のキャッシュ・フローの状況が反映されております。

(3) その他特記事項

連結財務諸表中の各企業集団のグループ呼称につきましては以下の様に定義しております。

オリンピアグループ・・・㈱オリンピア及び㈱オリンピアエステート
平和グループ・・・当社及び当社のオリンピアグループ以外の連結子会社
当社グループ・・・当社、当社の連結子会社、当社の非連結子会社及び当社の関連会社

２．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、第42期第２四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び第42期第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第43期第２四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び第43期第２四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

３．監査証明について

(1) 当社は、法第193条の２第１項の規定に基づき、第40期連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び第41期連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受け、また、第42期連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年７月１日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

(2) 当社は、法第193条の２第１項の規定に基づき、第42期第２四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び第42期第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）並びに第43期第２四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び第43期第２四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

４．「業績予想の修正に関するお知らせ」及び「平成23年３月期 第３四半期決算短信［日本基準］（連結）」の公表について

(1) 当社は、平成23年２月２日に東京証券取引所において、平成23年３月期の業績予想の修正について、『業績予想の修正に関するお知らせ』を公表しております。当該公表に基づく、当期の当社の業績予想は以下のとおりです。

平成23年３月期通期連結業績予想数値の修正（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	１株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	76,700	9,200	18,400	14,600	147.76
今回発表予想（B）	85,200	14,300	23,900	18,500	187.55
増減額（B－A）	8,500	5,100	5,500	3,900	－
増減率（%）	11.1	55.4	29.9	26.7	－
（ご参考）前期実績（平成22年３月期）	63,328	3,740	13,517	11,947	120.92

(2) 当社は、平成23年２月２日に東京証券取引所において、『平成23年３月期 第３四半期決算短信［日本基準］（連結）』を公表しております。詳細については、当社の当該公表の内容をご参照ください。なお、当該内容については、監査法人の四半期レビューを受けておりません。

５．第43期連結会計年度（平成23年３月期）第３四半期報告書の提出について

当社は、公開買付期間中、法第24条の４の７第１項及び令第４条の２の10第３項の規定に基づき、平成22年12月末日経過後45日以内に、第43期第３四半期（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期報告書を提出する予定です。

（１）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	第40期連結会計年度 （平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （平成22年３月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	55,835	38,911	36,971
受取手形及び売掛金	22,700	10,671	13,243
有価証券	14,628	4,383	22,432
たな卸資産	18,635	―	―
商品及び製品	―	212	407
原材料及び貯蔵品	―	11,304	10,966
繰延税金資産	2,188	2,140	2,607
その他	9,708	8,419	5,688
貸倒引当金	△143	△9	△16
流動資産合計	123,553	76,034	92,301
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	※2 19,671	※2 19,032	※2 18,917
減価償却累計額	△8,581	△9,072	△9,763
建物及び構築物（純額）	11,089	9,959	9,153
機械装置及び運搬具	3,313	3,267	3,718
減価償却累計額	△1,496	△1,846	△1,882
機械装置及び運搬具（純額）	1,817	1,421	1,836
工具、器具及び備品	11,189	10,771	12,435
減価償却累計額	△7,453	△8,459	△9,163
工具、器具及び備品（純額）	3,735	2,311	3,271
土地	※2 11,490	※2 17,394	※2 17,360
有形固定資産合計	28,132	31,086	31,622
無形固定資産	256	163	108
投資その他の資産			
投資有価証券	※1 36,691	※1 28,474	※1 28,797
長期貸付金	202	171	124
繰延税金資産	4,621	3,163	2,719
その他	2,350	1,922	1,632
貸倒引当金	△518	△546	△555
投資その他の資産合計	43,347	33,186	32,717
固定資産合計	71,736	64,435	64,449
資産合計	195,289	140,470	156,750

（単位：百万円）

	第40期連結会計年度 （平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （平成22年３月31日）
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	16,994	7,567	22,179
短期借入金	168	―	―
１年内返済予定の長期借入金	※2 529	※2 513	※2 443
未払法人税等	276	196	1,268
賞与引当金	215	293	400
役員賞与引当金	115	―	75
その他	4,439	1,936	3,254
流動負債合計	22,739	10,507	27,621
固定負債			
長期借入金	※2 2,398	※2 8,085	※2 7,641
繰延税金負債	―	―	399
退職給付引当金	1,567	1,732	1,542
役員退職慰労引当金	834	948	860
負ののれん	38,710	30,107	21,505
その他	850	836	852
固定負債合計	44,361	41,711	32,802
負債合計	67,100	52,218	60,424
純資産の部			
株主資本			
資本金	16,755	16,755	16,755
資本剰余金	90,627	53,063	53,063
利益剰余金	25,218	19,892	26,899
自己株式	△3,912	△944	△945
株主資本合計	128,688	88,766	95,773
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△499	△544	487
評価・換算差額等合計	△499	△544	487
新株予約権	―	29	65
純資産合計	128,188	88,251	96,326
負債純資産合計	195,289	140,470	156,750

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
売上高	62,462	49,689	63,328
売上原価	※1 44,750	※1 33,633	※1 38,330
売上総利益	17,712	16,056	24,997
販売費及び一般管理費	※2，※3 17,265	※2，※3 19,941	※2，※3 21,256
営業利益又は営業損失（△）	447	△3,885	3,740
営業外収益			
受取利息	795	818	773
受取配当金	8	38	55
有価証券売却益	307	―	659
負ののれん償却額	4,309	8,602	8,602
為替差益	―	101	20
その他	578	1,162	547
営業外収益合計	5,999	10,724	10,658
営業外費用			
支払利息	64	123	114
投資有価証券売却損	―	―	458
投資事業組合運用損	―	321	85
たな卸資産処分損	102	―	―
減価償却費	―	153	130
貸倒引当金繰入額	128	77	51
為替差損	388	―	―
その他	329	161	40
営業外費用合計	1,014	837	882
経常利益	5,432	6,001	13,517
特別利益			
前期損益修正益	※4 641	※4 108	―
固定資産売却益	※5 109	※5 4	※5 3
関係会社株式売却益	348	―	―
関係会社清算益	―	62	―
貸倒引当金戻入額	2	104	12
その他	17	6	―
特別利益合計	1,119	285	15
特別損失			
前期損益修正損	※6 1,292	―	―
固定資産売却損	※7 63	※7 251	※7 2
固定資産除却損	※8 123	※8 171	※8 389
減損損失	―	※9 158	―
投資有価証券評価損	1,551	1,989	13
関係会社清算損	408	―	―
役員退職慰労金	75	―	―
特別退職金	―	―	154
その他	352	215	14
特別損失合計	3,866	2,786	574
税金等調整前当期純利益	2,685	3,499	12,958
法人税、住民税及び事業税	668	234	1,458
法人税等調整額	△1,348	1,553	△446
法人税等合計	△679	1,788	1,011
当期純利益	3,365	1,711	11,947

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	第40期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第41期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	4,077	16,755	16,755
当期変動額			
株式交換による変動額（純額）	12,678	－	－
当期変動額合計	12,678	－	－
当期末残高	16,755	16,755	16,755
資本剰余金			
前期末残高	3,375	90,627	53,063
当期変動額			
自己株式の消却	－	△37,563	－
株式交換による変動額（純額）	87,252	－	－
当期変動額合計	87,252	△37,563	－
当期末残高	90,627	53,063	53,063
利益剰余金			
前期末残高	47,651	25,218	19,892
当期変動額			
株式交換前の剰余金の配当	△1,149	－	－
株式交換後の剰余金の配当	△3,622	－	－
剰余金の配当	－	△7,037	△4,940
当期純利益	3,365	1,711	11,947
株式交換前の自己株式の消却	△21,000	－	－
連結除外に伴う利益剰余金減少高	△26	－	－
当期変動額合計	△22,433	△5,325	7,007
当期末残高	25,218	19,892	26,899
自己株式			
前期末残高	－	△3,912	△944
当期変動額			
株式交換前の自己株式の取得	△21,000	－	－
株式交換後の自己株式の取得	△3,618	－	－
自己株式の取得	－	△34,595	△0
株式交換前の自己株式の消却	21,000	－	－
自己株式の消却	－	37,563	－
株式交換による変動額（純額）	△294	－	－
当期変動額合計	△3,912	2,968	△0
当期末残高	△3,912	△944	△945

（単位：百万円）

	第40期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第41期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本合計			
前期末残高	55,104	128,688	88,766
当期変動額			
株式交換前の剰余金の配当	△1,149	―	―
株式交換後の剰余金の配当	△3,622	―	―
剰余金の配当	―	△7,037	△4,940
当期純利益	3,365	1,711	11,947
株式交換前の自己株式の取得	△21,000	―	―
株式交換後の自己株式の取得	△3,618	―	―
自己株式の取得	―	△34,595	△0
株式交換による変動額（純額）	99,635	―	―
連結除外に伴う利益剰余金減少高	△26	―	―
当期変動額合計	73,583	△39,921	7,006
当期末残高	128,688	88,766	95,773
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△17	△499	△544
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△482	△44	1,031
当期変動額合計	△482	△44	1,031
当期末残高	△499	△544	487
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△17	△499	△544
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△482	△44	1,031
当期変動額合計	△482	△44	1,031
当期末残高	△499	△544	487
新株予約権			
前期末残高	―	―	29
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	29	35
当期変動額合計	―	29	35
当期末残高	―	29	65
純資産合計			
前期末残高	55,086	128,188	88,251
当期変動額			
株式交換前の剰余金の配当	△1,149	―	―
株式交換後の剰余金の配当	△3,622	―	―
剰余金の配当	―	△7,037	△4,940
当期純利益	3,365	1,711	11,947
株式交換前の自己株式の取得	△21,000	―	―
株式交換後の自己株式の取得	△3,618	―	―
自己株式の取得	―	△34,595	△0
株式交換による変動額（純額）	99,635	―	―
連結除外に伴う利益剰余金減少高	△26	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△482	△15	1,067
当期変動額合計	73,101	△39,936	8,074
当期末残高	128,188	88,251	96,326

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 1．「株式交換による変動額（純額）」は、㈱オリンピアを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用したことによる変動額であります。

2．第40期連結会計年度開始の日からみなし取得日である平成19年９月30日までの期間につきましては「株式交換前」、また平成19年10月１日以後平成20年３月31日までの期間につきましては「株式交換後」としております。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	第40期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第41期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	2,685	3,499	12,958
減価償却費	2,742	3,699	2,528
減損損失	―	158	―
負ののれん償却額	△4,309	△8,602	△8,602
貸倒引当金の増減額（△は減少）	127	△106	16
賞与引当金の増減額（△は減少）	△200	186	106
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△20	△115	75
退職給付引当金の増減額（△は減少）	113	165	△190
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△122	113	△87
受取利息	△795	△818	△773
受取配当金	△8	△38	△55
支払利息	64	123	114
為替差損益（△は益）	388	△101	△20
関係会社株式売却損益（△は益）	△348	―	―
投資有価証券評価損益（△は益）	1,551	1,989	13
固定資産売却損益（△は益）	―	247	△0
関係会社清算損益（△は益）	408	△62	―
固定資産除却損	123	171	389
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△491	458
投資事業組合運用損益（△は益）	―	321	85
特別退職金	―	―	154
前期損益修正損益（△は益）	651	△108	―
損害賠償損失	―	165	―
売上債権の増減額（△は増加）	6,721	11,966	△2,580
たな卸資産の増減額（△は増加）	11,315	7,118	142
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,518	△9,426	14,381
その他	△3,802	△1,639	23
小計	11,766	8,415	19,138
利息及び配当金の受取額	1,157	901	659
利息の支払額	△73	△122	△114
特別退職金の支払額	△1,524	―	△154
損害賠償金の支払額	―	△83	―
法人税等の支払額	△768	△285	△453
法人税等の還付額	993	400	2,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,550	9,225	21,769

（単位：百万円）

	第40期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第41期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入	64	－	－
定期預金の預入による支出	－	－	△7,720
有価証券の売却及び償還による収入	5,687	5,831	－
有形固定資産の取得による支出	△2,804	△7,670	△2,544
有形固定資産の売却による収入	2,170	356	52
無形固定資産の取得による支出	△10	△7	△5
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	－	－	△19,137
投資有価証券の取得による支出	△10	△4,676	－
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	－	－	12,765
投資有価証券の売却及び償還による収入	23,330	9,361	－
関係会社株式の取得による支出	△4	△13	－
関係会社株式の売却による収入	58	－	－
関係会社の整理による収入	－	277	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 1,061	－	－
貸付けによる支出	△27	－	－
貸付金の回収による収入	20	22	17
保険積立金の積立による支出	－	△22	△16
保険積立金の解約による収入	54	472	308
その他	293	△3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,884	3,925	△16,280
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	525	－	120
短期借入金の返済による支出	△452	△168	△120
長期借入れによる収入	－	6,200	－
長期借入金の返済による支出	△551	△529	△513
株式交換前の自己株式の取得による支出	△21,000	－	－
株式交換後の自己株式の取得による支出	△3,618	－	－
自己株式の取得による支出	－	△34,595	△0
株式交換前の配当金の支払額	△1,149	－	－
株式交換後の配当金の支払額	△3,624	－	－
配当金の支払額	－	△7,033	△4,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,870	△36,127	△5,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	△388	101	20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,176	△22,874	59
現金及び現金同等物の期首残高	25,955	61,785	38,911
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△623	－	－
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	25,277	－	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1 61,785	※1 38,911	※1 38,971

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

(注) 第40期連結会計年度開始の日からみなし取得日である平成19年９月30日までの期間につきましては「株式交換前」、また平成19年10月１日以後平成20年３月31日までの期間につきましては「株式交換後」としております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社は、㈱アムテックス、㈱オリンピア及び㈱オリンピアエステートの３社であります。 ＨＣ投資事業組合他１社は、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 前連結会計年度において連結子会社であった㈱平和サービス、㈱平和サテライト及び㈱平和プラスは現在清算手続中であり重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、HEIWA INSURANCE INC.、Meteor LLC、Heiwa Investments AG及び㈱平和アルファは、当連結会計年度において清算手続が終了したため、連結の範囲から除外しております。また、㈱新効は、当連結会計年度において全所有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった㈱オリンピアは、当社との株式交換により当社の子会社となったため、当連結会計年度より新たに連結子会社といたしました。 ㈱オリンピアの子会社であった㈱オリンピアエステートは、㈱オリンピアと当社の株式交換により当社の子会社となったため、当連結会計年度より新たに連結子会社といたしました。	連結子会社は、㈱アムテックス、㈱オリンピア及び㈱オリンピアエステートの３社であります。 ＨＣ投資事業組合他１社は、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	同左
２．持分法の適用に関する事項	持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。 持分法を適用しない非連結子会社（㈱平和サービス、㈱平和サテライト、㈱平和プラス及びＨＣ投資事業組合他１社）及び関連会社（㈱ジャパンセットアップサービス他２社）は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が極めて軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、当連結会計年度において、㈱オリンピアを取得企業、当社を被取得企業とした株式交換が行われたため、㈱オリンピアは持分法適用会社ではなくなっております。	持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社（ＨＣ投資事業組合他１社）及び関連会社（㈱ジャパンセットアップサービス他２社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左	同左

項目	第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 イ．満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ロ．その他有価証券 （イ）時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （ロ）時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ② たな卸資産の評価基準及び評価方法 イ．商品、製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） ロ．貯蔵品 主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 イ．満期保有目的の債券 同左 ロ．その他有価証券 （イ）時価のあるもの 同左 （ロ）時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 ② たな卸資産の評価基準及び評価方法 イ．商品、製品、原材料及び仕掛品 同左 ロ．貯蔵品 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 イ．満期保有目的の債券 同左 ロ．その他有価証券 （イ）時価のあるもの 同左 （ロ）時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 ② たな卸資産の評価基準及び評価方法 イ．商品、製品、原材料及び仕掛品 同左 ロ．貯蔵品 同左

項目	第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	（会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）が平成20年３月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 連結子会社である㈱オリンピアの商品、製品、原材料及び仕掛品の評価方法は、従来商品、製品及び仕掛品については先入先出法による原価法、原材料については移動平均法による原価法により算定しておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法に変更いたしました。 当該変更は在庫管理システムの更新を機に、連結会社間の会計処理の統一を図るとともに、価格変動による期間損益への影響を軽減するために行ったものであります。 これにより、営業利益が2,053百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ448百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	――――	――――
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　４ ～ 50年 機械装置及び運搬具 ２ ～ 17年 工具、器具及び備品 ２ ～ 20年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	（会計方針の変更） 連結子会社である㈱オリンピアの平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）の減価償却方法は、従来法人税法に規定する旧定額法により算定しておりましたが、当連結会計年度から旧定率法により算定する方法に変更しました。また、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産（ただし、建物（附属設備を除く）は除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 連結子会社である㈱オリンピアエステートの建物及び構築物の減価償却方法は、従来法人税法に規定する旧定額法により算定しておりましたが、当連結会計年度から法人税法に規定する旧定率法により算定する方法に変更しました。また、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した建物附属設備、構築物及び工具、器具及び備品について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これらの変更は当連結会計年度において㈱オリンピア及び㈱オリンピアエステートが当社の連結子会社となったことに伴い連結会社間の会計処理の統一を図るために行ったものであります。 上記の変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ217百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は９百万円減少しております。 ② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウエアについては社内における利用可能期間（３年～５年）に基づく定額法	――――	――――
		② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウエアについては社内における利用可能期間（３年～５年）に基づく定額法	② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	③ ――――	③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	③ リース資産 同左
	④ 長期前払費用 定額法	④ 長期前払費用 同左	④ 長期前払費用 同左
	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
	① 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左	① 貸倒引当金 同左
	② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。	② 賞与引当金 同左	② 賞与引当金 同左
	③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。	③ 役員賞与引当金 同左	③ 役員賞与引当金 同左
	④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。	④ 退職給付引当金 同左
	――――	――――	（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

項目	第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び連結子会社の一部は、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。	⑤ 役員退職慰労引当金 同左	⑤ 役員退職慰労引当金 同左
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、当連結会計年度において連結から除外した在外子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算しております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) ――――	(5) ――――
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象 ・・・借入金の支払利息	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	③ ヘッジ方針 支払利息の金利変動リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。	③ ヘッジ方針 同左	③ ヘッジ方針 同左
	④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜き方式で行っております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社（㈱オリンピアを除く）の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左	同左
６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。	同左	同左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第40期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響はありません。	――――――
――――――	（数理計算上の差異の費用処理方法の変更） 当社及び㈱アムテックスの数理計算上の差異については、従来、その発生の翌連結会計年度において全額損益処理する方法によっておりましたが、当連結会計年度以降に発生する数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法に変更しております。 この変更は、前連結会計年度に当社と㈱オリンピアが経営統合し、当連結会計年度に人事諸制度の統一を目的として、当社及び㈱オリンピア並びに㈱アムテックスの退職金制度を統一したことに伴い、企業結合会計上の取得企業である㈱オリンピアの処理方法に倣い、従来の一括処理から、複数年にわたり毎期計画的・規則的に処理する方法を採用することがより合理的と判断したことによるものであります。 なお、前連結会計年度に発生した数理計算上の差異は、従来どおり当連結会計年度において全額損益処理しているため、この変更に伴う当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響はありません。 また、この変更は、平成21年３月１日における退職金制度の統一に伴う変更であるため、当連結会計年度末において変更しております。この変更に伴う第３四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。	――――――

【表示方法の変更】

第40期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第41期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
――――	（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ653百万円、17,982百万円であります。	――――
（連結損益計算書） 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は０百万円であります。	（連結損益計算書） 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「減価償却費」の金額は51百万円であります。 また、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「投資事業組合運用損」の金額は69百万円であります。	――――
――――	（連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益（△は益）」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損益（△は益）」は△43百万円であります。 また、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益（△は益）」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益（△は益）」は92百万円であります。 また、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資事業組合運用損益（△は益）」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損益（△は益）」は69百万円であります。	（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の取得による支出」は、取引の状況に即した記載とするため、当連結会計年度より「有価証券及び投資有価証券の取得による支出」として表示しております。 また、前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却及び償還による収入」、「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、取引の状況に即した記載とするため、当連結会計年度より「有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入」として表示しております。

【追加情報】

第40期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第41期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
（非連結子会社の清算） 当連結会計年度より連結の範囲から除外しております㈱平和プラスは、平成20年６月中に清算結了する予定であります。 なお、この処理による損益に与える影響は軽微であります。	――――	――――
――――	当社は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社に対して3,448百万円の有価証券を保護預けしております。同社がLehman Brothers International Europe（ロンドン）（以下、「LBIE」といいます。）に対して当該有価証券を再寄託し、さらにLBIEがユーロクリア（決裁機関）に預け入れております。リーマン・ブラザーズ・グループが破綻したことに伴い、LBIEに再寄託されている有価証券については、現在、利金の入金が停止しております。しかしながら、当該利金及び元本償還金の当社への引渡しについては、現状の情報に照らして検討した結果、当社としては懸念のないものと考えております。	当社が、リーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下、「LBJ」といいます。）に対して保護預けし、同社よりLehman Brothers International Europe（ロンドン）に対して再寄託されていた有価証券3,130百万円について、平成21年12月にLBJの代表清算人より当社に返還する旨の通知を受けました。当社は、当該通知に基づき、外国証券移管手続を進めた結果、平成22年３月にLBJより当該有価証券の返還を受けました。 また、当社への入金が停止しておりました、当該有価証券に係る利金についても、平成22年４月までに、その全額が当社に入金されております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>項目</th><th>第40期連結会計年度
（平成20年３月31日）</th><th>第41期連結会計年度
（平成21年３月31日）</th><th>第42期連結会計年度
（平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１ 非連結子会社及び関連会社に係る注記</td><td>各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券（株式） 592百万円
投資有価証券（その他の有価証券） 872百万円</td><td>各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券（株式） 364百万円
投資有価証券（その他の有価証券） 849百万円</td><td>各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券（株式） 364百万円
投資有価証券（その他の有価証券） 646百万円</td></tr>
<tr><td>※２ 担保資産</td><td>担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
担保資産
建物及び構築物 1,742百万円
土地 4,002
合計 5,745
担保付債務
１年内返済予定の長期借入金 489百万円
長期借入金 2,328
合計 2,817</td><td>担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
担保資産
建物及び構築物 1,629百万円
土地 10,328
合計 11,958
担保付債務
１年内返済予定の長期借入金 513百万円
長期借入金 8,085
合計 8,598</td><td>担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
担保資産
建物及び構築物 1,525百万円
土地 10,328
合計 11,854
担保付債務
１年内返済予定の長期借入金 443百万円
長期借入金 7,641
合計 8,085</td></tr>
<tr><td>３ 当座貸越契約</td><td>当社連結子会社（㈱オリンピア及び㈱オリンピアエステート）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 6,130百万円
借入実行残高 130
差引額 6,000</td><td>当社連結子会社（㈱オリンピア）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 6,000百万円
借入実行残高 －
差引額 6,000</td><td>当社連結子会社（㈱オリンピア）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 6,000百万円
借入実行残高 －
差引額 6,000</td></tr>
<tr><td>４ 偶発債務</td><td>債務保証
<table><tr><th>保証先</th><th>金額
（百万円）</th><th>内容</th></tr><tr><td>㈱マルハン他取引先パーラー</td><td>10</td><td>販売代行契約にともなう債務</td></tr><tr><td>計</td><td>10</td><td>－</td></tr></table></td><td>――――――</td><td>――――――</td></tr>
</table>

（連結損益計算書関係）

項目	第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
※１ たな卸資産評価損	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 2,007百万円	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 6,012百万円	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,636百万円
※２ 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。 広告宣伝費 1,875百万円 貸倒引当金繰入額 48 給料手当 2,302 賞与引当金繰入額 69 役員賞与引当金繰入額 56 退職給付費用 99 役員退職慰労引当金繰入額 80 研究開発費 6,083	販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。 広告宣伝費 1,961百万円 給料及び手当 2,941 賞与引当金繰入額 84 退職給付費用 205 役員退職慰労引当金繰入額 118 研究開発費 7,421	販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。 広告宣伝費 3,590百万円 給料及び手当 2,580 貸倒引当金繰入額 7 賞与引当金繰入額 129 役員賞与引当金繰入額 75 退職給付費用 119 役員退職慰労引当金繰入額 49 研究開発費 8,175
※３ 研究開発費	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 6,083百万円 当期製造費用 ― 合計 6,083	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 7,421百万円 当期製造費用 ― 合計 7,421	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 8,175百万円 当期製造費用 ― 合計 8,175
※４ 前期損益修正益	内訳は次のとおりであります。 過年度工業所有権使用料戻入額 600百万円 過年度投資事業組合出資金修正 4 過年度分収益計上額 6 過年度勤務費用修正額 29 合計 641	内訳は次のとおりであります。 賞与引当金戻入額 108百万円 合計 108	――
※５ 固定資産売却益	内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 35百万円 機械装置及び運搬具 3 工具、器具及び備品 0 土地 69 合計 109	内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 4百万円 合計 4	内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0 工具、器具及び備品 1 土地 1 合計 3
※６ 前期損益修正損	内訳は次のとおりであります。 過年度匿名組合投資損失 34百万円 過年度版権使用料 486 過年度研究開発費 771 過年度収益戻入額 0 合計 1,292	――	――
※７ 固定資産売却損	内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 15 工具、器具及び備品 0 土地 43 合計 63	内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 143百万円 機械装置及び運搬具 57 土地 50 合計 251	内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 1百万円 工具、器具及び備品 0 土地 1 合計 2

<table>
<tr><th>項目</th><th>第40期連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th><th>第41期連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th><th>第42期連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※８　固定資産除却損</td><td>内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物　10百万円
機械装置及び運搬具　0
工具、器具及び備品　103
ソフトウエア　7
合計　123</td><td>内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物　16百万円
機械装置及び運搬具　0
工具、器具及び備品　128
ソフトウエア　26
合計　171</td><td>内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物　24百万円
機械装置及び運搬具　161
工具、器具及び備品　198
土地　4
ソフトウエア　1
合計　389</td></tr>
<tr><td>※９　減損損失</td><td>――――――</td><td>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都台東区</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr></table>当社グループは、原則として、事業用資産については営業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（158百万円）として特別損失に計上しました。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。</td><td>――――――</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

第40期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度株式交換前増加株式数（株）	当連結会計年度株式交換前減少株式数（株）	株式交換による変動株式数（株）	当連結会計年度株式交換後増加株式数（株）	当連結会計年度株式交換後減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式							
普通株式	71,700,000	－	14,000,000	87,348,960	－	－	145,048,960
合計	71,700,000	－	14,000,000	87,348,960	－	－	145,048,960
自己株式							
普通株式	－	14,000,000	14,000,000	131,011	3,818,428	－	3,949,439
合計	－	14,000,000	14,000,000	131,011	3,818,428	－	3,949,439

(注) １．「株式交換による変動株式数（株）」は、㈱オリンピアを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用したことによる変動株式数であります。

２．当連結会計年度開始の日からみなし取得日である平成19年９月30日までの期間につきましては「株式交換前」、また平成19年10月１日以後平成20年３月31日までの期間につきましては「株式交換後」としております。

３．「前連結会計年度末株式数（株）」、「当連結会計年度株式交換前増加株式数（株）」及び「当連結会計年度株式交換前減少株式数（株）」は、㈱オリンピアの株式数（発行済株式数については、株式交換より前から当社が保有する㈱オリンピアの株式数控除後）を当社株式数に換算して算定しております。㈱オリンピアの株式数の当社株式数への換算方法は、当社と㈱オリンピアとの株式交換における交換比率によっております。

４．株式交換前の普通株式の発行済株式数の減少14,000,000株は、㈱オリンピアの自己株式の消却による減少であります。

５．株式交換前の普通株式の自己株式の株式数の増加14,000,000株は、㈱オリンピアの取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

６．株式交換前の普通株式の自己株式の株式数の減少14,000,000株は、㈱オリンピアの自己株式の消却による減少であります。

７．株式交換後の普通株式の自己株式の株式数の増加3,818,428株は、自己株式の市場買付による増加3,818,400株及び単元未満株式の買取りによる増加28株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	1,149	50	平成19年３月31日	平成19年６月28日
平成19年10月23日取締役会	普通株式	3,626	25	平成19年９月30日	平成19年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	3,530	利益剰余金	25	平成20年３月31日	平成20年６月30日

(注) １．「(1) 配当金支払額 （決議）平成19年６月27日定時株主総会」は、㈱オリンピアが支払った配当金について記載しております。

２．「(1) 配当金支払額 （決議）平成19年10月23日取締役会」及び「(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの」は、当社の配当金について記載しております。

第41期連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）２	145,048,960	―	45,239,900	99,809,060
合計	145,048,960	―	45,239,900	99,809,060
自己株式				
普通株式（注）１，３	3,949,439	42,290,503	45,239,900	1,000,042
合計	3,949,439	42,290,503	45,239,900	1,000,042

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加42,290,503株は、自己株式の市場買付けによる増加10,690,200株、自己株式の公開買付けによる増加31,600,000株及び単元未満株式の買取りによる増加303株であります。
２．普通株式の発行済株式の総数の減少45,239,900株は、自己株式の消却による減少であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少45,239,900株は、自己株式の消却による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	29
合計		―	―	―	―	―	29

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	3,530	25	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年10月27日取締役会	普通株式	3,510	25	平成20年９月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月29日定時株主総会	普通株式	2,470	利益剰余金	25	平成21年３月31日	平成21年６月30日

第42期連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	99,809,060	―	―	99,809,060
合計	99,809,060	―	―	99,809,060
自己株式				
普通株式（注）	1,000,042	313	―	1,000,355
合計	1,000,042	313	―	1,000,355

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加313株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	65
合計		―	―	―	―	―	65

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月29日定時株主総会	普通株式	2,470	25	平成21年３月31日	平成21年６月30日
平成21年10月28日取締役会	普通株式	2,470	25	平成21年９月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	2,470	利益剰余金	25	平成22年３月31日	平成22年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

第40期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 現金及び預金勘定　55,835百万円 有価証券勘定　14,628 合計　70,464 株式及び償還までの期間が３ヶ月を超える債券等　△8,678 現金及び現金同等物　61,785	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 現金及び預金勘定　38,911百万円 有価証券勘定　4,383 合計　43,295 株式及び償還までの期間が３ヶ月を超える債券等　△4,383 現金及び現金同等物　38,911	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 現金及び預金勘定　36,971百万円 有価証券勘定　22,432 合計　59,404 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△7,720 株式及び償還までの期間が３ヶ月を超える債券等　△12,712 現金及び現金同等物　38,971
※２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により㈱新効が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに㈱新効株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 （百万円） 流動資産　206 固定資産　1,158 流動負債　△155 固定負債　△310 株式売却益　319 株式の売却価額　1,220 現金及び現金同等物　△158 差引：売却による収入　1,061	２　――――	２　――――
３　重要な非資金取引の内容 ㈱オリンピアを取得企業とし当社を被取得企業とした株式交換の結果、時価評価後の平和グループの資産及び負債を引き継いでおります。引き継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。 （百万円） 流動資産　71,785 固定資産　113,552 資産合計　185,338 流動負債　13,373 固定負債　997 負債合計　14,371 （注）上記固定資産の額には、被取得企業が企業結合日より前から保有する取得企業株式の額27,337百万円が含まれております。	３　――――	３　――――

（リース取引関係）

第40期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１．リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	12	10	1
工具、器具及び備品	59	24	34
ソフトウエア	15	9	5
合計	86	44	41

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	16百万円
１年超	25
合計	41

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	19百万円
減価償却費相当額	19

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

第41期連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

事務用設備であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「４．会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	53	30	23
ソフトウエア	15	12	2
合計	68	43	25

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	13百万円
１年超	12
合計	25

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	16

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

第42期連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

同左

（イ）無形固定資

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	53	41	12
ソフトウエア	15	15	―
合計	68	56	12

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	7百万円
１年超	4
合計	12

同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

（減損損失について）

同左

第40期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　107百万円 １年超　72 合計　180 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。	２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　3百万円 １年超　3 合計　7	２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1百万円 １年超　1 合計　3

（金融商品関係）

第42期連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則とし、運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入金返済日は最長で決算日後９年であります。金利の変動リスクに晒されている一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理基準に則り、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、金融資産運用規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、その取引内容を経理担当取締役が承認し、また必要な場合には取締役会において決議しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

上記「（1）金融商品に対する取組方針」に記載のとおり、当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金を内部資金で賄える状態にあり、資金調達に係る流動性リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２.金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)２．参照）。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	36,971	36,971	―
(2) 受取手形及び売掛金	13,243	13,243	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,390	6,186	△204
その他有価証券	42,914	42,914	―
	49,304	49,100	△204
(4) 長期貸付金	124		
貸倒引当金（*1)	△14		
	110	102	△7
資産計	99,629	99,417	△211
(1) 支払手形及び買掛金	22,179	22,179	―
(2) 一年内返済予定の長期借入金	443	469	25
(3) 未払法人税等	1,268	1,268	―
(4) 長期借入金	7,641	7,607	△34
負債計	31,533	31,524	△9
デリバティブ取引	―	―	―

(*1)長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 一年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債（2）参照）。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	517
組合出資金	397
非上場関係会社有価証券	1,011
合計	1,926

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	36,971	―	―	―
受取手形及び売掛金	13,243	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 社債	708	1,020	1,000	4,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 社債	500	5,359	8,429	1,000
(3) その他	500	―	―	―
その他	20,530	1,000	2,000	―
長期貸付金	―	57	49	10
合計	72,453	7,436	11,478	5,010

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	第40期連結会計年度（平成20年３月31日）			第41期連結会計年度（平成21年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
	社債	6,873	6,953	80	1,621	1,685	63
	その他	2,487	2,498	10	―	―	―
	小計	9,361	9,451	90	1,621	1,685	63
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
	社債	8,141	7,765	△375	5,903	5,163	△739
	その他	―	―	―	―	―	―
	小計	8,141	7,765	△375	5,903	5,163	△739
合計		17,502	17,216	△285	7,525	6,849	△676

２．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第40期連結会計年度（平成20年３月31日）			第41期連結会計年度（平成21年３月31日）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25	31	6	922	1,072	149
	債券						
	国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
	社債	9,344	9,572	228	4,046	4,327	281
	その他	―	―	―	―	―	―
	その他	944	1,027	83	2,753	2,861	107
	小計	10,313	10,631	318	7,722	8,261	538
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	824	439	△385	268	176	△92
	債券						
	国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
	社債	9,059	8,148	△910	15,763	14,512	△1,251
	その他	―	―	―	―	―	―
	その他	2,033	2,008	△24	―	―	―
	小計	11,917	10,596	△1,321	16,032	14,688	△1,343
合計		22,230	21,227	△1,003	23,755	22,950	△805

(注) １．第40期連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式において308百万円（㈱オリンピア 288百万円、当社 20百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．第41期連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について1,830百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

３．第40期連結会計年度及び第41期連結会計年度中に売却したその他有価証券

第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）			第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		
売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
17,220	259	26	1,504	491	3

４．時価評価されていない主な有価証券の内容

	第40期連結会計年度 （平成20年３月31日） 連結貸借対照表計上額（百万円）	第41期連結会計年度 （平成21年３月31日） 連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
譲渡性預金	5,950	―
社債	2,510	10
非上場株式(注)１，２	842	671
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（注)３	1,823	487

(注)１．第40期連結会計年度において、非上場株式において1,242百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．第41期連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない有価証券について180百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

３．「投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資」については、評価差額（税効果相当額控除後）を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

５．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	第40期連結会計年度（平成20年３月31日）				第41期連結会計年度（平成21年３月31日）			
	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券								
国債・地方債等	―	―	―	―	―	―	―	―
社債	6,214	7,261	11,440	9,172	2,307	7,155	10,358	4,460
その他	6,404	2,032	―	―	―	―	―	―
合計	12,619	9,293	11,440	9,172	2,307	7,155	10,358	4,460

第42期連結会計年度（平成22年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	3,180	3,410	230
	(3) その他	―	―	―
	小計	3,180	3,410	230
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	3,209	2,775	△434
	(3) その他	―	―	―
	小計	3,209	2,775	△434
合計		6,390	6,186	△204

２．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,120	1,122	997
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	10,260	9,770	490
	③ その他	500	498	1
	(3) その他	6,033	5,537	496
	小計	18,914	16,928	1,985
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	152	213	△60
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	5,259	6,131	△872
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	18,587	18,587	―
	小計	23,999	24,932	△932
合計		42,914	41,861	1,052

（注）非上場株式及び組合出資金（連結貸借対照表計上額 914百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	5	―	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	2,228	659	458
③ その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	2,234	659	458

４．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について13百万円（その他有価証券の株式3百万円、その他有価証券の社債10百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

第40期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金の金利変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

支払利息の金利変動リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しておりますが、基本的にはヘッジ目的のためリスクは限定されていると認識しております。

また、取引相手先は信用度の高い国内銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引については、その取引内容を経理担当取締役が承認し、また必要な場合には取締役会において決議しております。

２．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

第41期連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金の金利変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

支払利息の金利変動リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しておりますが、基本的にはヘッジ目的のためリスクは限定されていると認識しております。

また、取引相手先は信用度の高い国内銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引については、その取引内容を経理担当取締役が承認し、また必要な場合には取締役会において決議しております。

２．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

第42期連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年３月31日)		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75	15	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（一部連結子会社を除く）は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度又は退職一時金制度を設けておりましたが、平成21年３月１日より退職給付制度統一に伴い、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

２．退職給付債務に関する事項

	第40期連結会計年度 （平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （平成22年３月31日）
（1）退職給付債務（百万円）	△2,283	△2,053	△2,010
（2）年金資産（百万円）	669	618	880
（3）未積立退職給付債務（百万円） （1）＋（2）	△1,614	△1,434	△1,129
（4）未認識数理計算上の差異（百万円）	46	△43	△210
（5）未認識過去勤務債務（債務の減額） （百万円）	―	△255	△202
（6）退職給付引当金（百万円） （3）＋（4）＋（5）	△1,567	△1,732	△1,542

３．退職給付費用に関する事項

	第40期連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	第41期連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	第42期連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
(1) 勤務費用（百万円）	250	277	218
(2) 利息費用（百万円）	27	40	30
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△9	△12	△9
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 （百万円）	△29	100	△4
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	―	△8	△52
(6) 退職給付費用（百万円） (1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)	238	397	183

（注）１．第40期連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金102百万円を特別損失として計上しております。

２．第42期連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金154百万円を特別損失として計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第40期連結会計年度 （平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左	同左
(2) 割引率（%）	1.5～2.0	1.5	1.5
(3) 期待運用収益率（%）	2.0	1.8	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）	１年～５年	５年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、前連結会計年度に発生した当社及び㈱アムテックスの数理計算上の差異は、従来どおり当連結会計年度において全額損益処理しております。）	５年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）
(5) 過去勤務債務の額の処理年数（年）	－	５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）	同左

（ストック・オプション等関係）

第40期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

該当事項はありません。

第41期連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　　1百万円

販売費及び一般管理費　28百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名及び従業員581名 当社子会社取締役９名及び従業員549名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　977,000株
付与日	平成20年８月25日
権利確定条件	付与日（平成20年８月25日）以降、権利確定日（平成23年６月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年８月25日 至平成23年６月30日
権利行使期間	自平成23年７月１日 至平成30年６月26日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	977,000
失効	11,000
権利確定	－
未確定残	966,000
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

②単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1,089
行使時平均株価　　（円）	－
付与日における公正な評価単価（円）	134.67

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注）１	26.1%
予想残存期間（注）２	6.34年
予想配当（注）３	50円／株
無リスク利子率（注）４	1.086%

（注）１．６年間（平成14年４月から平成20年８月まで）の株価実績に基づき算定しております。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
３．平成20年３月期の配当実績によっております。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第42期連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　　1百万円
販売費及び一般管理費　34百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名及び従業員581名 当社子会社取締役９名及び従業員549名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　977,000株
付与日	平成20年８月25日
権利確定条件	付与日（平成20年８月25日）以降、権利確定日（平成23年６月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年８月25日 至平成23年６月30日
権利行使期間	自平成23年７月１日 至平成30年６月26日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	966,000
付与	－
失効	114,700
権利確定	－
未確定残	851,300
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

②単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1,089
行使時平均株価　　（円）	－
付与日における公正な評価単価（円）	134.67

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

第40期連結会計年度 （平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （平成22年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損 624百万円	棚卸資産評価損 820百万円	棚卸資産評価損 1,038百万円
未払事業税 61	未払事業税 24	未払事業税 148
未払金 584	未払金 380	未払金 439
棚卸資産 614	試験研究費 555	試験研究費 1,103
賞与引当金 87	賞与引当金 119	賞与引当金 167
時価評価差額 12	税務上の繰越欠損金 535	時価評価差額 4
税務上の繰越欠損金 242	その他 44	未実現利益 23
その他 45	小計 2,479	その他 61
小計 2,273	評価性引当額 △309	小計 2,987
評価性引当額 △77	合計 2,170	評価性引当額 △289
合計 2,195	繰延税金負債	合計 2,697
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 29	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 7	合計 29	その他有価証券評価差額金 90
合計 7	繰延税金資産の純額 2,140	合計 90
繰延税金資産の純額 2,188	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	繰延税金資産の純額 2,607
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	繰延税金資産 2,140百万円	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額
繰延税金資産 2,188百万円	繰延税金負債 ―	繰延税金資産 2,607百万円
繰延税金負債 ―	繰延税金資産・負債の純額 2,140	繰延税金負債 ―
繰延税金資産・負債の純額 2,188	(2) 固定の部	繰延税金資産・負債の純額 2,607
(2) 固定の部	繰延税金資産	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延資産償却超過額 6百万円	繰延税金資産
繰延資産償却超過額 27百万円	有形固定資産償却超過額 443	有形固定資産償却超過額 519百万円
有形固定資産償却超過額 353	退職給付引当金 715	退職給付引当金 627
退職給付引当金 640	無形固定資産 596	貸倒引当金繰入超過額 7
貸倒引当金繰入超過額 155	少額資産償却超過額 103	無形固定資産 1,286
無形固定資産 1,048	有価証券評価損 516	少額資産償却超過額 140
少額資産償却超過額 140	投資事業組合運用損 51	有価証券評価損 1,496
有価証券評価損 236	時価評価差額 2,697	投資事業組合運用損 51
投資事業組合損失 57	その他有価証券評価差額金 581	時価評価差額 2,636
税務上の繰越欠損金 1,287	税務上の繰越欠損金 3,578	その他有価証券評価差額金 543
時価評価差額 2,858	その他 641	税務上の繰越欠損金 2,731
その他有価証券評価差額金 540	小計 9,932	その他 591
その他 532	評価性引当額 △5,987	小計 10,633
小計 7,880	合計 3,944	評価性引当額 △6,968
評価性引当額 △2,440	繰延税金負債	合計 3,664
合計 5,439	時価評価差額 742	繰延税金負債
繰延税金負債	その他 38	時価評価差額 731
時価評価差額 761	合計 781	その他有価証券評価差額金 576
その他有価証券評価差額金 16	繰延税金資産の純額 3,163	その他 37
その他 39	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	合計 1,345
合計 818	繰延税金資産 3,163百万円	繰延税金資産の純額 2,319
繰延税金資産の純額 4,621	繰延税金負債 ―	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	繰延税金資産・負債の純額 3,163	繰延税金資産 2,719百万円
繰延税金資産 4,621百万円		繰延税金負債 399
繰延税金負債 ―		繰延税金資産・負債の純額 2,319
繰延税金資産・負債の純額 4,621		

第40期連結会計年度 （平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （平成22年３月31日）
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9 役員賞与引当金 1.8 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.2 住民税均等割 2.2 評価性引当額の増減額 1.0 試験研究費等の特別税額控除 △2.4 税率変更による期末繰延税金資産の増加額 △0.9 過年度未払法人税等取崩額 △4.3 負ののれん償却額 △65.3 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △25.3	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.9 住民税均等割 2.2 評価性引当額の増減額 108.0 負ののれん償却額 △100.0 その他 0.9 税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.1	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 住民税均等割 0.5 試験研究費等の特別税額控除 △1.0 評価性引当額の増減額 △7.4 負ののれん償却額 △27.0 その他 1.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.8
３．法定実効税率変更による影響について 当社は、平成19年７月１日付で群馬県桐生市から東京都台東区へ本店を移転したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から40.7%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が24百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額減少しております。	３．　――――――	３．　――――――

（企業結合等関係）

第40期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

（パーチェス法適用）

１．被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

㈱平和　　パチンコ機、パチスロ機の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

㈱オリンピアを当社の完全子会社とすることにより、製品開発面において大きなシナジーが図れるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成19年８月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式交換実施後も各社の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.00%

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月１日から平成20年３月31日まで

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

㈱オリンピアの株式	127,267百万円
取得に直接要した支出	
アドバイザリー費用等	525百万円
取得原価	127,793百万円

４．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

㈱オリンピア普通株式１株：㈱平和普通株式４株

(2) 交換比率の算定方法

ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法等を総合的に勘案して算定しております。

(3) 交付株式数及びその評価額

21,837,250株　127,267百万円

（注）上記交付株式数は、取得の対価の算定基礎となった、㈱オリンピアが交付したものとみなした交付株式数を記載しております。株式交換により、当社が実際に交付した株式数は57,700,000株であります。

５．発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれんの金額

43,174百万円

なお、暫定的な会計処理の確定により、負ののれんの金額を修正しております。

(2) 発生原因

企業結合日に受け入れた資産と引き受けた負債との差額（取得原価の配分額）が取得原価を上回ったため負ののれんが発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

５年間の定額法による償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産　71,785 百万円
固定資産 113,552 百万円
合計 185,338 百万円

(2) 負債の額

流動負債 13,373 百万円
固定負債　997 百万円
合計 14,371 百万円

なお、暫定的な会計処理の確定により、企業結合日に受け入れた固定資産の額を修正しております。

(注) 上記固定資産の額には、被取得企業が企業結合日より前から保有する取得企業株式の額27,337百万円が含まれております。

７．企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

８．取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

９．企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高　24,977 百万円
営業利益　749 百万円
経常利益　6,415 百万円
税金等調整前当期純利益　1,183 百万円
当期純利益　1,630 百万円

（概算額の算定方法及び重要な前提条件）

① 結合当事企業間における取引については消去しております。
② 負ののれんの再測定は行っておりません。

(注) １．上記情報は必ずしも将来起こりうる事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。
２．上記概算額の注記は、監査証明を受けておりません。

第41期連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

該当事項はありません。

第42期連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

第40期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

	パチンコ機（百万円）	パチスロ機（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,859	29,472	2,130	62,462	－	62,462
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	11	11	(11)	－
計	30,859	29,472	2,141	62,474	(11)	62,462
営業費用	30,143	26,841	2,060	59,045	2,970	62,015
営業利益（又は営業損失）	716	2,631	81	3,429	(2,982)	447
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	49,448	27,184	632	77,265	118,023	195,289
減価償却費	1,422	740	46	2,209	532	2,742
資本的支出	918	198	198	1,315	1,563	2,878

（注）１．事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、販売品目によって区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

(1) パチンコ機……パチンコ機、パチンコ機ゲージ盤及び工業所有権使用料収入

(2) パチスロ機……パチスロ機

(3) その他……遊技場収入、補給機器、リース、再保険、投資事業、情報配信サービス等

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,982百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は156,944百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

５．会計方針の変更

(ｉ) 減価償却方法の変更

連結子会社である㈱オリンピアの平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）の減価償却方法は、従来法人税法に規定する旧定額法により算定しておりましたが、当連結会計年度から旧定率法により算定する方法に変更しました。また、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産（ただし、建物（附属設備を除く）は除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

連結子会社である㈱オリンピアエステートの建物及び構築物の減価償却方法は、従来法人税法に規定する旧定額法により算定しておりましたが、当連結会計年度から法人税法に規定する旧定率法により算定する方法に変更しました。また、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した建物附属設備、構築物及び工具、器具及び備品について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これらの変更は当連結会計年度において㈱オリンピア及び㈱オリンピアエステートが当社の連結子会社となったことに伴い連結会社間の会計処理の統一を図るために行ったものであります。

これにより当連結会計年度における営業費用は「パチンコ機事業」が57百万円、「パチスロ機事業」が111百万円、「消去又は全社」が48百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

（ⅱ）棚卸資産の評価基準の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号平成18年７月５日）が平成20年３月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

連結子会社である㈱オリンピアの商品、製品、原材料及び仕掛品の評価方法は、従来商品、製品及び仕掛品については先入先出法による原価法、原材料については移動平均法による原価法により算定しておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法に変更いたしました。

当該変更は在庫管理システムの更新を機に、連結会社間の会計処理の統一を図るとともに、価格変動による期間損益への影響を軽減するために行ったものであります。

これにより、当連結会計年度における営業費用は「パチンコ機事業」が1,620百万円、「パチスロ機事業」が433百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

（追加情報）

（事業区分の方法の変更）

事業区分は従来「パチンコ機事業」、「パチスロ機事業」、「補給機器事業」、「遊技場収入事業」及び「その他事業」の５区分としておりましたが、当連結会計年度において㈱オリンピアとの経営統合の一環として平和グループの子会社統廃合を進めたこと及び今後の事業展開の方向性を勘案し、「パチンコ機事業」、「パチスロ機事業」及び「その他事業」の３区分に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

	パチンコ機（百万円）	パチスロ機（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	44,129	16,573	15,974	76,677	－	76,677
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,609	1,297	394	9,302	(9,302)	－
計	51,738	17,871	16,369	85,979	(9,302)	76,677
営業費用	46,136	15,862	15,729	77,728	(4,472)	73,255
営業利益（又は営業損失）	5,602	2,008	640	8,251	(4,829)	3,421
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	48,333	15,485	16,993	80,812	153,606	234,419
減価償却費	1,550	237	210	1,998	179	2,177
資本的支出	1,553	154	384	2,092	178	2,271

第41期連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

	パチンコ機（百万円）	パチスロ機（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,202	17,399	1,087	49,689	―	49,689
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	31,202	17,399	1,087	49,689	―	49,689
営業費用	35,789	13,363	1,148	50,301	3,273	53,574
営業利益（又は営業損失）	(4,587)	4,036	(60)	(611)	(3,273)	(3,885)
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	31,546	8,520	174	40,241	100,228	140,470
減価償却費	2,451	627	―	3,078	620	3,699
減損損失	―	―	―	―	158	158
資本的支出	962	143	―	1,105	6,396	7,501

（注）１．事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、販売品目によって区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

(1) パチンコ機……パチンコ機、パチンコ機ゲージ盤及び工業所有権使用料収入

(2) パチスロ機……パチスロ機

(3) その他……情報配信サービス、補給機器等

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,263百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は133,029百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

第42期連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	パチンコ機（百万円）	パチスロ機（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,827	11,714	786	63,328	－	63,328
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	50,827	11,714	786	63,328	－	63,328
営業費用	44,459	11,786	521	56,767	2,819	59,587
営業利益（又は営業損失）	6,367	(72)	265	6,560	(2,819)	3,740
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	36,417	21,534	122	58,074	98,676	156,750
減価償却費	1,744	438	－	2,183	344	2,528
資本的支出	3,237	212	－	3,450	11	3,461

（注）１．事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、販売品目によって区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

(1) パチンコ機……パチンコ機、パチンコ機ゲージ盤及び工業所有権使用料収入

(2) パチスロ機……パチスロ機

(3) その他……情報配信サービス等

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,830百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は136,204百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

第40期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第41期連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

第42期連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

第40期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

第41期連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

第42期連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第40期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	中島 潤	東京都渋谷区	―	当社取締役相談役	（被所有）直接1.0	―	―	工具、器具及び備品の売却	1	―	―

（注）１．中島 潤氏は、平成19年６月28日の定時株主総会をもって取締役を退任したため、同日付けで関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額は中島 潤氏が関連当事者であった期間の取引を、議決権等の所有割合及び期末残高においては関連当事者に該当しなくなった時点の割合及び残高をそれぞれ記載しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

工具、器具及び備品の売却につきましては、帳簿価額、実勢価格から売却価格を決定しております。

３．上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

４．上記の取引は、当社が連結の範囲に含まれる前に発生した取引であるため、連結財務諸表に反映されておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱オリンピア	東京都台東区	4,077	パチスロ機の開発、製造及び販売	（所有）直接 100.0	兼任２名	同社製品及び部品の購入	製品及び部品の購入	12,158	―	―
子会社	㈱アムテックス	群馬県伊勢崎市	91	電子回路基板の製造	（所有）直接 100.0	兼任１名	同社原材料の購入	原材料の購入	2,743	―	―

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

製品及び部品の購入については、同種製品及び同種部品の市場価格から算定した価格及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しております。また、原材料の購入については、同種原材料の市場価格から算定した価格及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

２．上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

３．上記の取引は、当社が連結の範囲に含まれる前に発生した取引であるため、連結財務諸表に反映されておりません。

第41期連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者が開示対象に追加されております。

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主及びその近親者	石原慎也	－	－	主要株主	（被所有） 直接　4.0 間接　46.5	土地の購入	土地、建物及び備品の売却	343	－	－

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

土地、建物の売却価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして決定しております。備品の売却については、帳簿価額、実勢価額から売却価格を決定しております。

第42期連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１株当たり純資産額 908.50円 １株当たり当期純利益金額 33.13円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額 892.86円 １株当たり当期純利益金額 12.60円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 12.55円	１株当たり純資産額 974.21円 １株当たり当期純利益金額 120.92円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 119.81円

（注）１．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第41期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益（百万円）	3,365	1,711	11,947
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,365	1,711	11,947
期中平均株式数（株）	101,573,294	135,824,377	98,808,932
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額（百万円）	―	―	―
普通株式増加数（株）	―	586,120	913,713
（うち新株予約権）	―	(586,120)	(913,713)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――	――――	――――

※ 第40期連結会計年度において、期中平均株式数の算定上の基礎となる株式数（普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数）のうち、第40期連結会計年度開始の日からみなし取得日までの株式数は、当該期間における㈱オリンピアの株式数（株式交換より前から当社が保有する㈱オリンピアの株式数控除後）を当社株式数に換算して算定しております。㈱オリンピアの株式数の当社株式数への換算方法は、当社と㈱オリンピアとの株式交換における交換比率によっております。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期連結会計年度末 （平成20年３月31日）	第41期連結会計年度末 （平成21年３月31日）	第42期連結会計年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	128,188	88,251	96,326
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	―	29	65
（うち新株予約権）	(―)	(29)	(65)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	128,188	88,222	96,260
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	141,099,521	98,809,018	98,808,705

（重要な後発事象）

第40期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．ストックオプション（新株予約権）の付与について 当社は、平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認されました。 なお、当社取締役は同総会において、取締役選任に関する議案が承認されましたので、員数は８名となっております。 (1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的に、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。 (2) 新株予約権の発行の要項 ① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は1,010,000株を上限とする。（うち当社取締役に対する割当ては250,000株を上限とする。） ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率 かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、当社が新株予約権の割当日後、合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数について調整を必要と認める場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。	――――――	――――――

第40期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
②　発行する新株予約権の総数 新株予約権10,100個を上限とする。 （うち当社取締役に対する割当ては、2,500個を上限とする。） ③　新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないこととする。 ④　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。 行使価額は、新株予約権の割当日直前の５取引日各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、その直近の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。 なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。 イ．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \dfrac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ ロ．新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \dfrac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「払込金額」を「処分価額」と読み替えるものとする。	―	―

第40期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
ハ．新株予約権の割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。 ⑤ 新株予約権の権利行使期間 平成23年７月１日から平成30年６月26日まで ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 イ．増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはこれを切り上げる。 ロ．増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から、上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。 ⑦ 新株予約権の行使条件 イ．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人である者は、新株予約権行使時においても、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 ロ．新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。 ハ．新株予約権の質入その他の処分は認めない。 ニ．その他の行使条件については、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めることとする。	――――	――――

第40期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
⑧　新株予約権の取得事由及び条件 イ．新株予約権者が前記⑦の規定により新株予約権を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。 ロ．新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。 ハ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。 ⑨　組織再編行使の際の新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定める場合に限るものとする。 イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。	――――	――――

第40期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記①に準じて決定する。 ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記④で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。 ホ．新株予約権の権利行使期間 前記⑤に定める新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記⑤に定める新株予約権の権利行使期間の末日までとする。 ヘ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記⑥に準じて決定する。 ト．新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「代表取締役」とする。）による承認を要する。 チ．新株予約権の行使条件 前記⑦に準じて決定する。 リ．新株予約権の取得事由及び条件 前記⑧に準じて決定する。 ⑩ 新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 ⑪ 端数がある場合の取扱い 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。 ⑫ 新株予約権証券の発行 新株予約権証券は発行しない。	――――	――――

第40期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第41期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第42期連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
２．固定資産の取得 当社は、平成20年６月27日開催の取締役会において、東京都台東区東上野の土地を取得することを決議いたしました。 (1) 目的 開発機能を一つの拠点に集約し、業務効率の向上を図るため、主に平和グループの開発部門を集約した建物の建設用地として取得するものであります。 (2) 取得資産の内容 ① 取得資産：土地 ② 土地面積：1,026.05㎡ ③ 所在地：東京都台東区東上野一丁目46番５、46番６、47番１、47番７、92番１、93番 ④ 購入金額：6,200百万円 (3) 購入日程 平成20年６月下旬（予定）	――――	――――
３．多額な資金の借入 当社は、平成20年６月27日開催の取締役会において、下記のとおり資金の借入を行うことを決議いたしました。 (1) 借入の理由 上記２に記載した固定資産取得のためであります。 (2) 借入先 ㈱みずほ銀行 (3) 借入金額、借入条件 借入金額：6,200百万円 返済方法：期日一括返済 借入金利：㈱みずほ銀行TIBOR １ヶ月物＋0.900% (4) 借入の実施時期、借入期間 実施時期：平成20年６月30日 借入期間：平成20年６月30日～ 平成23年６月30日 (5) 担保提供資産 上記２に記載した土地及び当該土地に建設予定の建物	――――	――――

（２）【四半期連結財務諸表】

①【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	第43期 第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	第42期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,894	36,971
受取手形及び売掛金	15,993	13,243
有価証券	28,726	22,432
商品及び製品	478	407
原材料及び貯蔵品	6,642	10,966
その他	7,236	8,295
貸倒引当金	△14	△16
流動資産合計	88,957	92,301
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,360	17,360
その他（純額）	※ 13,794	※ 14,261
有形固定資産合計	31,155	31,622
無形固定資産	83	108
投資その他の資産		
投資有価証券	29,853	28,797
その他	4,410	4,475
貸倒引当金	△537	△555
投資その他の資産合計	33,726	32,717
固定資産合計	64,965	64,449
資産合計	153,923	156,750
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,853	22,179
１年内返済予定の長期借入金	6,583	443
未払法人税等	3,542	1,268
引当金	262	475
その他	4,575	3,254
流動負債合計	28,816	27,621
固定負債		
長期借入金	1,274	7,641
退職給付引当金	1,452	1,542
その他の引当金	904	860
負ののれん	17,204	21,505
その他	975	1,252
固定負債合計	21,811	32,802
負債合計	50,627	60,424

（単位：百万円）

	第43期 第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	第42期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成22年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	53,063	53,063
利益剰余金	33,924	26,899
自己株式	△945	△945
株主資本合計	102,797	95,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	413	487
評価・換算差額等合計	413	487
新株予約権	83	65
純資産合計	103,295	96,326
負債純資産合計	153,923	156,750

②【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	第42期 第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）	第43期 第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
売上高	21,746	43,488
売上原価	13,231	23,377
売上総利益	8,515	20,111
販売費及び一般管理費	※ 9,850	※ 11,629
営業利益又は営業損失（△）	△1,334	8,481
営業外収益		
受取利息	285	334
受取配当金	49	60
負ののれん償却額	4,301	4,301
その他	222	119
営業外収益合計	4,858	4,815
営業外費用		
支払利息	60	50
投資有価証券売却損	457	―
減価償却費	63	51
投資事業組合運用損	―	37
その他	75	4
営業外費用合計	657	144
経常利益	2,866	13,152
特別利益		
固定資産売却益	3	3
貸倒引当金戻入額	19	14
特別利益合計	22	18
特別損失		
固定資産除却損	121	117
特別退職金	154	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	20
その他	13	0
特別損失合計	289	138
税金等調整前四半期純利益	2,600	13,032
法人税等	△366	3,537
四半期純利益	2,966	9,495

【第２四半期連結会計期間】

（単位：百万円）

	第42期 第２四半期連結会計期間 （自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）	第43期 第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）
売上高	18,354	23,087
売上原価	11,622	12,332
売上総利益	6,732	10,754
販売費及び一般管理費	※ 5,016	※ 6,472
営業利益	1,715	4,282
営業外収益		
受取利息	140	191
受取配当金	12	5
負ののれん償却額	2,150	2,150
その他	131	43
営業外収益合計	2,435	2,390
営業外費用		
支払利息	29	24
投資有価証券売却損	457	―
減価償却費	31	25
その他	52	17
営業外費用合計	571	68
経常利益	3,578	6,604
特別利益		
固定資産売却益	2	2
貸倒引当金戻入額	6	10
特別利益合計	9	13
特別損失		
固定資産除却損	115	97
特別退職金	154	―
その他	13	0
特別損失合計	282	98
税金等調整前四半期純利益	3,305	6,519
法人税等	112	1,954
四半期純利益	3,192	4,564

③【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	第42期 第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）	第43期 第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,600	13,032
減価償却費	997	1,491
負ののれん償却額	△4,301	△4,301
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△44	△20
賞与引当金の増減額（△は減少）	△50	△171
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	38	△41
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△110	△89
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△104	44
受取利息及び受取配当金	△334	△395
支払利息	60	50
為替差損益（△は益）	△15	0
固定資産除却損	121	117
投資有価証券売却損益（△は益）	457	―
売上債権の増減額（△は増加）	2,756	△2,732
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,326	4,253
仕入債務の増減額（△は減少）	3,266	△8,067
その他	88	1,323
小計	6,751	4,492
利息及び配当金の受取額	289	338
利息の支払額	△60	△50
法人税等の支払額	△200	△1,207
法人税等の還付額	2,692	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,472	3,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△24,370
定期預金の払戻による収入	―	18,950
有価証券の取得による支出	△976	―
有価証券の売却及び償還による収入	1,948	―
有形固定資産の取得による支出	△1,245	△1,623
有形固定資産の売却による収入	46	20
無形固定資産の取得による支出	△0	△0
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	―	△27,273
投資有価証券の取得による支出	△3,435	―
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	―	14,162
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,103	―
貸付金の回収による収入	11	―
保険積立金の積立による支出	△4	△3
保険積立金の解約による収入	262	79
その他	0	△105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,289	△20,165

（単位：百万円）

	第42期 第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）	第43期 第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	120	－
短期借入金の返済による支出	△80	－
長期借入金の返済による支出	△264	△227
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,467	△2,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,692	△2,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,505	△19,286
現金及び現金同等物の期首残高	38,911	38,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 44,417	※ 19,684

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第43期第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当第２四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は22百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21百万円であります。

【表示方法の変更】

第43期第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
（四半期連結損益計算書） 前第２四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第２四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第２四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は72百万円であります。 （四半期連結キャッシュ・フロー計算書） 前第２四半期連結累計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の取得による支出」は、取引の状況に即した記載とするため、当第２四半期連結累計期間より「有価証券及び投資有価証券の取得による支出」として表示しております。 また、前第２四半期連結累計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却及び償還による収入」、「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、取引の状況に即した記載とするため、当第２四半期連結累計期間より「有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入」として表示しております。

【簡便な会計処理】

	第43期第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１．一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第２四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２．棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
３．退職給付費用の算定方法	退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	第43期第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
税金費用の計算	税金費用については、当第２四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

第43期第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	第42期連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、20,950百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、20,810百万円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

第42期第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）	第43期第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 67百万円	賞与引当金繰入額 89百万円
役員賞与引当金繰入額 38	役員賞与引当金繰入額 34
退職給付費用 75	退職給付費用 28
役員退職慰労引当金繰入額 32	役員退職慰労引当金繰入額 61
研究開発費 4,143	研究開発費 4,932

第42期第２四半期連結会計期間 （自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）	第43期第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 31百万円	賞与引当金繰入額 43百万円
役員賞与引当金繰入額 19	役員賞与引当金繰入額 17
退職給付費用 52	退職給付費用 13
研究開発費 1,750	役員退職慰労引当金繰入額 17
	研究開発費 2,820

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

第42期第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）		第43期第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年９月30日現在）		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年９月30日現在）	
	（百万円）		（百万円）
現金及び預金勘定	32,030	現金及び預金勘定	29,894
有価証券勘定	15,740	有価証券勘定	28,726
合計	47,770	合計	58,620
株式及び償還までの期間が３ヶ月を超える債券等	△3,353	預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△13,140
		株式及び償還までの期間が３ヶ月を超える債券等	△25,796
現金及び現金同等物	44,417	現金及び現金同等物	19,684

（株主資本等関係）

第43期第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）及び第43期第２四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　　99,809千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　1,000千株

３．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高　親会社 83百万円

(注) ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	2,470	25	平成22年３月31日	平成22年６月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月４日 取締役会	普通株式	2,470	25	平成22年９月30日	平成22年12月８日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

第42期第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）

	パチンコ機（百万円）	パチスロ機（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	13,280	4,892	182	18,354	－	18,354
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	13,280	4,892	182	18,354	－	18,354
営業利益（又は営業損失(△)）	2,696	△363	49	2,381	(665)	1,715

第42期第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

	パチンコ機（百万円）	パチスロ機（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	15,430	5,922	394	21,746	－	21,746
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	15,430	5,922	394	21,746	－	21,746
営業利益（又は営業損失(△)）	903	△929	119	94	(1,428)	△1,334

（注）１．事業区分の方法

事業は、販売品目によって区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

(1) パチンコ機……パチンコ機、パチンコ機ゲージ盤及び工業所有権使用料収入

(2) パチスロ機……パチスロ機

(3) その他……補給機器、情報配信サービス等

【所在地別セグメント情報】

第42期第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）及び第42期第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

第42期第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）及び第42期第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

第43期第２四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）及び第43期第２四半期連結会計期間（自平成22年７月１日 至平成22年９月30日）

当社グループの報告セグメントは、「遊技機事業」のみであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第43期第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

第43期第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

第43期第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

第43期第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第43期第２四半期連結会計期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

第43期第２四半期連結会計期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第43期第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

第43期第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

第43期第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）		第42期連結会計年度末 （平成22年３月31日）	
１株当たり純資産額	1,044.57円	１株当たり純資産額	974.21円

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第43期第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	第42期連結会計年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	103,295	96,326
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	83	65
（うち新株予約権）	(83)	(65)
（うち少数株主持分）	(－)	(－)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額（百万円）	103,211	96,260
１株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末（期末）の普通株式の数（千株）	98,808	98,808

２．１株当たり四半期純利益金額等

第42期第２四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）		第43期第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	
１株当たり四半期純利益金額	30.02円	１株当たり四半期純利益金額	96.10円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	29.73円	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	95.28円

（注）　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第42期第２四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）	第43期第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	2,966	9,495
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	2,966	9,495
期中平均株式数（千株）	98,809	98,808
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	960	849
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

第42期第２四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）		第43期第２四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）	
１株当たり四半期純利益金額	32.31円	１株当たり四半期純利益金額	46.20円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	32.00円	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	45.81円

（注）　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第42期第２四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	第43期第２四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	3,192	4,564
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	3,192	4,564
期中平均株式数（千株）	98,808	98,808
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	954	847
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

（リース取引関係）
第43期第２四半期連結会計期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）
　リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高は、前連結会計年度末日に比べて著しい変動がありません。

３【株価の状況】

金融商品取引所名又は認可金融商品取引業協会名	東京証券取引所 市場第一部						
月別	平成22年８月	９月	10月	11月	12月	平成23年１月	２月
最高株価（円）	1,100	1,106	1,043	1,177	1,205	1,286	1,274
最低株価（円）	959	985	958	995	1,133	1,170	1,215

（注）　平成23年２月については、２月２日までのものです。